給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１１号

愛知県海部郡大治町大字北間島字屋敷63番地
メゾン　グランシャリオⅡ201号
再生債務者　星野　洋介
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月13日まで
平成23年４月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第６号

長野県佐久市大沢2213番地１
再生債務者　土屋　則幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月16日まで
平成23年４月25日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２２年（再ロ）第４号

静岡市清水区高橋３丁目９番35―209号
再生債務者　岡本　幸次
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月16日まで
平成23年４月25日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１号

香川県観音寺市木之郷町488番地30
再生債務者　佐藤伊都子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日
高松地方裁判所観音寺支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第２号

長野県安曇野市豊科光1996番地24
再生債務者　小澤　祥明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再ロ）第２０号

北九州市戸畑区一枝１丁目２番25―411号
再生債務者　秋吉　豊彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

林野庁共済組合定款の一部変更について

林野庁共済組合定款（平成13年７月３日付13林共第36号）の一部を次のように変更する。
平成 23 年３月 31 日
林野庁共済組合代表者
林野庁長官　皆川　芳嗣

第20条第１項の表中「$\frac{5.58}{1,000}$」を「$\frac{5.84}{1,000}$」に、「$\frac{11.16}{1,000}$」を「$\frac{11.68}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{5.58}{1,000}$」を「$\frac{5.84}{1,000}$」に改める。

附　則

1　この変更は、平成23年４月１日から施行する。
2　変更後の第20条第１項及び第２項の規定は、平成23年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 23 年５月９日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
今井　　清、石川県、埼玉県教育委員会、小学校教諭一級普通免許状
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第３号該当

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式その他の金銭等の割当ては行わず、甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。そのため、甲の資本金の額は、この合併後も、二千十九億九千四百六十九万四千百九十六円となります。また、乙は新株予約権を発行していないため、甲は、この合併に際し、新株予約権者に対する新株予約権又は金銭の割当ても行いません。
この合併に対し異議のある債権者（甲にあっては、保険契約者を含みます。）は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。
なお、各合併当事会社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月三十日
掲載頁　一一一頁（号外第六十四号）
平成二十三年五月九日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号
（甲）東京海上日動火災保険株式会社
代表取締役　隅　　修三
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号
（乙）東京海上日動事故サービス株式会社
代表取締役　永井　　剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年五月二十六日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十七日
掲載頁　一一五頁（号外第一一一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十七日
掲載頁　一一七頁（号外第九十号）
平成二十三年五月九日
富山県高岡市荻布字川開六七八番地の五
（甲）富山セントラルガス株式会社
代表取締役　三國　雄一
富山県高岡市吉久一丁目二番三九号
（乙）株式会社エネサンス富山
代表取締役　八ツ橋喜代治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のバイオ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年四月二十八日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月十八日
掲載頁　九十二頁（号外第二二八号）
平成二十三年五月九日
東京都港区浜松町一丁目二四番八号
（甲）ワクチノーバ株式会社
代表取締役　種子野　章
岐阜県岐阜市折立二九六番地一
（乙）株式会社ゲン・コーポレーション
代表取締役　渡邉　周治